

事務事業名	固定資産税・都市計画税賦課事務				担当	総務部 税務課 固定資産税係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方税法、真岡市税条例、真岡市都市計画税条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	2. 徴税費	2. 徴税費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	固定資産税（土地、家屋、償却資産）・都市計画税の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地の評価、新增築家屋の評価、償却資産の申告数を把握し、電算入力などの異動処理を実施し賦課する。併せて3年に1度の評価替え（土地、家屋の評価額の見直し）に対応するための作業を行う。5月上旬に納税通知書発送する。納期は、1期 5月末 2期 7月末 3期 9月末 4期 11月末である。 平成20年度からコンビニエンスストア納付、令和元年10月からpaypay納付が開始された。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 土地・家屋の調査、償却資産の申告の異動処理を実施した。 2年度計画 31年度と同じ。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(実績) 2 年度(見込) ア 土地評価総筆数 筆 140,271 139,141 138,802 138,497 138,200 イ 市街化区域内土地評価筆数 筆 34,552 35,035 35,382 34,967 34,600 ウ 家屋評価総棟数 棟 49,853 50,065 50,223 50,258 50,300 エ 新增築家屋評価棟数 棟 601 545 558 536 520 オ 償却資産申告件数 件 1,840 1,863 1,897 1,940 1,990
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 土地・家屋・償却資産の所有者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(実績) 2 年度(見込) ア 納税義務者数 人 31,369 31,635 31,862 32,041 32,212 イ ウ エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な賦課	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(実績) 2 年度(見込) ア 適正に賦課された件数 件 31,369 31,635 31,862 32,401 32,212 イ 適正に賦課された割合 % 100 100 100 100 100 ウ 固定資産税調定額 千円 6,258,032 6,302,143 6,235,304 6,292,343 6,887,622 エ 都市計画税調定額 千円 706,009 718,375 706,964 718,524 735,994 オ
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 財源の確保	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(実績) 2 年度(見込) ア 固定資産税の収納率（現年度分） % 98.4 98.6 98.8 98.9 98.9 イ ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	63,612	49,010	40,116	58,260	52,225
			事業費計 (A)	千円	63,612	49,010	40,116	58,260	52,225
	人件費	正規職員従事人数	人	8	8	8	8	8	
		延べ業務時間	時間	15,392	15,456	15,456	15,200	15,328	
		人件費計 (B)	千円	63,923	64,142	64,436	61,454	61,971	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	127,535	113,152	104,552	119,714	114,196	

③事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	地方税法に基づき、税財源として賦課した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成 6 年度から 1 筆・1 棟単位の課税明細書を送付したことで、課税明細書による評価額を納税者に開示した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 課税明細書の送付、路線価の公開など税情報の開示が進み、適正評価、適正課税に一層努めることにより、納税者の信頼を確保することで、将来にわたり、市政への信頼と安定財源の確保につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 法律で定められているとおり、自主財源を確保する必要がある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 法律で定められているとおり、適正な課税をしている。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 賦課事務は、現地調査と土地・家屋等の異動作業を実施するもので、航空写真等を活用し、正確に処理している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 財源確保ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費は、賦課システム、土地・家屋の評価システムの委託料が主であり必要最小限の事業費で実施している。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 適正課税のための必要最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法律・条例に基づき適正に賦課している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								